

解体届出のご案内

京都運輸支局登録部門

※一時抹消登録が終わっていない場合は「永久抹消登録」となりますので注意してください。

【申請手順】

1. 必要書類（裏面参照）が揃っているか確認してください。

※ご不明な場合は運輸支局④番窓口でお尋ねください。

2. 自動車会館④番窓口で申請書（OCR 3 号の 3）をお買い求めください。

3. 運輸支局（A 棟）に戻り、申請書等に必要事項を記入してください。

※申請書の記入例は裏面。

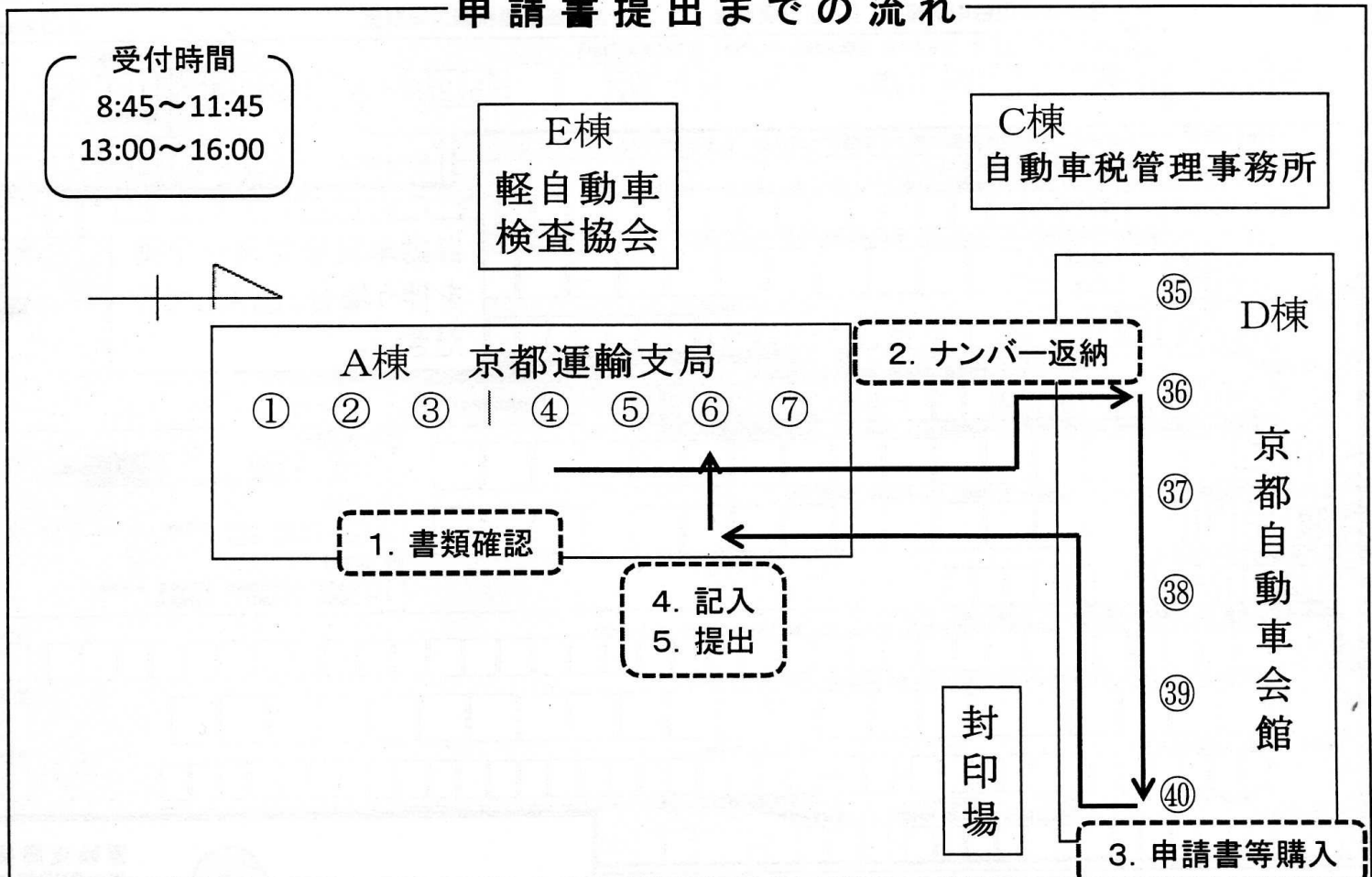
※申請書（OCR 3 号の 3）は鉛筆で、その他の書類はボールペンで記入してください。

4. 申請書等の記入が終わりましたら⑥番窓口に提出してください。

※申請書を提出したら、お名前を呼ばれるまでお待ちください。

5. ⑦番窓口で『永久抹消登録／解体届出手続き完了のお知らせ』を受け取ったら終了です。

申請書提出までの流れ



解体届出

一時抹消登録している自動車（大型特殊自動車及び被牽引自動車を除く）が自動車リサイクル法に基づき適正に解体処理された報告を受けて15日以内の届出になります。

① 届出書…3号様式の3

所有者の記名、押印が必要です。（代理人が届出をする場合は委任状でも可）

② 手数料…無料

③ 一時抹消登録証明書（登録識別情報等通知書）

④ 所有者の氏名、名称又は住所に変更がある場合

所有者の住所を証する書面（写しでも可）

個人…住民票（発行3ヶ月以内） 法人…商業登記簿謄（抄）本（発行3ヶ月以内）

⑤ 所有者の変更があった場合…（1）譲渡証明書 （2）新所有者の住所を証する書面（写しでも可）

（個人…住民票又は印鑑証明書（発行3ヶ月以内） 法人…商業登記簿謄（抄）本又は印鑑証明書（発行3ヶ月以内））

⑥ 解体にかかる移動報告番号及び解体報告記録がなされた日を申請書に記入してください。

自動車重量税還付申請関係（自動車重量税の還付申請を伴う場合）

① 金融機関名、支店名、口座番号、口座種類等を申請書に記入していただくこととなります。

② 代理人申請の場合、所有者が押印した委任状が必要です。（申請書に代理人の方が押印してください。）

③ 自動車重量税還付金の受領権限を委任する場合は、所有者が自署、押印した委任状または実印を押印した委任状（印鑑証明書添付）が必要となります。 手続き先…最寄りの運輸支局、事務所等

☐ 永久抹消登録申請書 ☒ 解体届出書 ☐ 自動車重量税還付申請書		第3号様式の3
①業務種別 ②出張 ③処理 ④制限解除 ⑤重量税還付申請の有無 ⑥自動車登録番号 1350 7 1訂正 2復元 3取消 4なし 大阪 529 さ 1234		⑦車台番号 1234567
自動車重量税還付申請欄（自動車重量税の還付を申請する場合は、以下も必ず記入して下さい）		
⑧氏名又は名称（法人の場合は、組織名と名称の順に1マスあけて記入して下さい） 1個人 2法人 キンキ タロウ		⑨移動報告番号 123412341234
⑩住所住所コードで記入して下さい 近畿 太郎 275151254 12-1		自動車重量税還付申請を伴う場合、記入してください。
⑪郵便番号 ⑫電話番号（市外局番、市内局番、加入番号等を左記で記入） 572-0846 072-822-3295		
⑬金融機関種別（右の金融機関種別に該当しない場合は、金融機関種別を「9 その他」とし、金融機関名称に種別まで記入） 甲乙		⑭代理受領権有無区分 ⑮共同所有者区分 1代理受領権なし 3共同所有者
⑯支店名（右の支店種別に該当しない場合は、支店種別を「9 その他」とし、支店名称に種別まで記入） 寝屋川		⑰金融機関種別 1郵便局 2銀行 3信用組合 4労働金庫 5信用金庫 6信用組合 7信用金庫 8信用組合 9その他
⑱口座番号又は記号番号 1234567		⑲支店種別 1本店 2支店 3出張所 4代理店 5本所 6支所 7その他
⑳口座種類 1普通預金 2当座預金 3定期預金 4通知預金 5貯蓄預金 6貯蓄預金 7その他		カテック区分 1普通預金 2当座預金 3定期預金 4通知預金 5貯蓄預金 6貯蓄預金 7その他
㉑氏名又は名称（法人の場合は、組織名と名称の順に1マスあけて記入して下さい） 近畿 太郎		カテック区分 1普通預金 2当座預金 3定期預金 4通知預金 5貯蓄預金 6貯蓄預金 7その他
㉒住所住所コードで記入して下さい 近畿 太郎 275151254 12-1		カテック区分 1普通預金 2当座預金 3定期預金 4通知預金 5貯蓄預金 6貯蓄預金 7その他
㉓郵便番号 ㉔電話番号（市外局番、市内局番、加入番号等を左記で記入） 572-0846 072-822-3295		カテック区分 1普通預金 2当座預金 3定期預金 4通知預金 5貯蓄預金 6貯蓄預金 7その他
申請人・届出人（所有者） 近畿 太郎 氏名又は名称 寝屋川市高宮栄町12-1		運輸支局長 殿 運輸監理部長 殿 税務署長 殿 平成 年 月 日
申請代理人 運輸 一郎 氏名 住所 大阪市中央区天手前4丁目1-76		運付を受けようとする金額 自動車重量税還付申請書付表1のとおり
解体報告記録がなされた年月日 平成 年 月 日		

記入して下さい。

※申請書は機械で読み取りますので鉛筆で丁寧に記入してください。